

平成21年度文教・科学技術予算のポイント

(政府案)

平成20年12月

可部主計官

文教・科学技術予算（政府案）

予算額

（億円）

	20年度	21年度	増減額
文教及び科学振興費	53,119	53,104	▲15（▲0.0%）
文教関係費	39,491	39,327	▲164（▲0.4%）
科学技術振興費	13,628	13,777	+149（+1.1%）

文教

- 基礎学力の向上等を目指し、**新学習指導要領への対応**等のため、教育環境（人員・教材等）を整備。
（新学習指導要領対応**+107億円**。定数改善**1,000人**、非常勤**7,000人増**。）
- 国のモデル事業を見直し、**学校・家庭・地域の連携**について、自治体の自主的な取組を支援。（**学校支援地域本部**、スクールソーシャルワーカー等）
- **国立大学法人運営費交付金**、**私学助成は▲1%**
一方で、**競争的な大学支援経費は拡充**し、各大学の教育研究の改善を支援。
- **奨学金**は、**延滞債権の半減**に向けて回収促進し、予算額を増やさずに、新規貸付財源を確保し、**対象人員増**。
（**+5.6万人で115万人**（大学生・大学院生の3人に1人））

科学技術

- **科学技術振興費**は、成長率が概ねゼロに低下する中で**昨年並の1.1%**を確保。
- ノーベル賞につながるような**基礎研究への支援**に重点。
（**科研費補助金 1,970億円（+2%）**）
- **革新的技術推進費（60億円）**の創設等によりイノベーションを促進。
- **宇宙**や**ライフサイエンス**（iPS細胞）等、最先端の研究開発を支援。
- 総合科学技術会議による優先度判定等を適切に反映し、**メリハリ付け**。

金額シェア	S判定	A判定	B判定	C判定
要求	4%	45%	49%	2%
政府案	9%	57%	35%	0%

（注）計数については精査中であり、今後変動する可能性がある。

◆ 新学習指導要領への対応等（基礎学力の向上）

基礎学力の向上をはじめとする教育の質の向上を目指して、平成 21 年度から先行実施される新学習指導要領に対応し、教育現場の人員・教材等を整備。

◆ 教職員の定数改善 1,000 人 18 億円（@23 億円）

- ① 行革推進法の範囲内での定数改善 1,000 人、合理化減▲200 人をあわせて、ネットで 800 人増。（主幹教諭、特別支援教育等）
- ② 総人件費改革を堅持するため、財源については、平成 23 年度までに給与の見直しで捻出することとし、今後、具体的内容を検討。

※ 別途、子どもの減少に伴う教職員数の自然減▲1,900 人

※ 教員給与が地方公務員より優遇されている分（2.76%：430 億円）については、「骨太 2006」等で縮減することとなっており、義務教育特別手当について、20 年度▲19 億円に引き続き、21 年度においても要求に沿って▲75 億円を縮減。

※ これらの結果、義務教育費国庫負担金の総額は 16,483 億円（▲313 億円）。

◆ 退職教員等外部人材活用事業（非常勤）14,000 人 58 億円（@29 億円）

- ① 20 年度の 7,000 人から倍増の 14,000 人を措置。
- ② 社会人・教員OB等を活用し、理数教育の充実、少人数指導等にあてる。

◆ 教材等の整備

- 理数補助教材作成・配付 13 億円（新規）
（理数の指導内容の増加に対応した補助教材を整備）
- 理科教育等設備整備費補助 20 億円（+7 億円）
（指導内容の増加に対して理科実験器具等を整備）
- 英語教育改革総合プラン 9 億円（新規）
（小学校から英語教育を導入するための教材整備等）
- 道徳教育用教材活用支援事業 8 億円（新規）
（道徳副読本の購入等支援を試行し、実施方法を検討）

→ 退職教員等外部人材活用事業、教材等の整備で新学習指導要領対応のため対前年度 107 億円増の 209 億円を手当。

◆ 学校・家庭・地域の連携への支援

「開かれた学校」を目指して、地域のボランティア等の人材を学校運営に活用することにより、子どもへの教育効果を高めながら、教員の負担軽減を図る。
新たな補助制度の創設により、こうした取り組みの全国普及に着手。

◆ 「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(143億円・新規)の創設

- これまで文科省が行ってきたモデル事業を統合し、地域のニーズに応じて、
 - ① 学校支援地域本部（学校運営に地域のボランティア等を活用）
 - ② 放課後子ども教室（放課後の子どもの居場所確保にボランティア等を活用）
 - ③ スクールカウンセラー（問題を抱えた児童生徒のカウンセリング）
 - ④ スクールソーシャルワーカー（問題を抱えた児童生徒・保護者への対応）
 - ⑤ スクールガードリーダー（学校安全を守るボランティアに対する指導）
 - ⑥ 家庭教育支援（子育て相談、子育て講座等）のメニューから、自治体が選択し、国がその取組を支援。

◆ モデル事業の見直し

- モデル事業について、内容の見直し、対象学校・地域数の削減を行い、20年度：189億円（77事業）→21年度：125億円（76事業）と総額を3割以上削減。

◆ 大学における教育研究の充実

国立大学法人運営費交付金、私学助成は歳出改革の方針に沿って▲1%とする一方で、競争的な大学支援経費等は拡充し、各大学の教育研究の改善を支援。
特に国立大学法人は、22年度からの第二期中期計画期間に向けて、教育研究の成果に基づく予算配分を促進。

◆ 国立大学法人運営費交付金 11,695億円（▲1.0%、▲118億円）

◆ 私学助成 4,456億円（▲1.0%、▲45億円）

- ・ 私立大学等経常費補助 3,218億円（▲0.95%、▲31億円）
- ・ 私立高校等経常費助成費等補助 1,039億円（前年同額）

◆ 国公立大学を通じた大学教育改革の支援経費 705億円（+25億円、+3.7%）

- 各プログラムの対象大学数の見直し等を行いつつ、大学の教育研究の改革につながるプログラムについては重点的に措置し、拡充。

- ① 国際化拠点整備事業（グローバル30） 41億円（新規）
（留学生30万人計画に向けて魅力ある大学とするため、英語による授業等を支援）
- ② 大学教育・学生支援推進事業 110億円（新規）
（就職活動支援、優良なテキスト等の開発等による学力向上策を支援）
- ③ 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム 60億円（+30億円）
（地域の大学間の単位互換等の連携策を支援）
- ④ 大学病院における周産期医療体制の整備 17億円（新規）
（大学病院においてNICU（新生児集中治療室）等を整備）

（参考）科学研究費補助金 1,970億円（+38億円、+2%）

◆ 奨学金の充実と独法業務の見直し

延滞債権2,200億円について23年度までの「半減目標」を目指して回収を促進することで新規貸付財源を確保し、予算額を増やさずに、奨学金の対象者を拡大。

○ 奨学金事業 1,309億円（前年同額）

（参考：19年度予算→20年度予算では奨学金事業予算は85億円増）

- ・ 無利子貸付新規2,000人を含む5.6万人増。貸付対象は大学生・大学院生302万人中115万人に。
- ・ これまでは無利子貸付は一律（月6万円程度）だったが、低額（月3万円）の貸与月額を選択肢も設け、学生の返還負担軽減に配慮。
※ このほか有利子貸付について、入学時の貸付金は一律30万円だったが、10～50万円の貸与額の選択肢を設ける。

○ 奨学金事業を運営する独法・日本学生支援機構の業務の見直し

- ・ 21年度は次期中期計画初年度として徹底した効率化を図る。
- ・ 独法運営費交付金（奨学金事業）75億円（▲1億円）
- ・ 人件費33億円（▲1.0億円、▲2.8%）、一般管理費12億円（▲0.3億円、▲2.4%）
- ・ 行政支出総点検会議、行政減量・効率化有識者会議等の指摘を踏まえ、次期中期計画においては、回収強化に重点を置き、人件費をはじめとする他の経費の削減を引き続き進める。

◆ 文化芸術の振興

文化予算は、文化芸術の着実な振興を図るため、1,020億円（+2億円）を確保し、文化芸術創造活動の活性化、文化財の次世代への継承、日本文化の戦略的発信を総合的に推進。

※1020億円には国立国語研究所移管分を含む。

○ 芸術創造活動特別推進事業 52億円（新規）

- ・ オーケストラ、オペラ、バレエ、演劇、伝統芸能等の公演や映画製作に対する支援を、芸術文化振興基金の助成と一元的に実施。

○ こどもの文化芸術体験活動の推進 62億円（+3億円）

- ・ こどもたちが学校において本物の舞台芸術に触れる機会や、土日に伝統文化を体験・修得する機会を提供（実施箇所数を拡充）。

○ 文化財の保存・活用 382億円（+7億円）

- ・ 史跡の保存整備・活用、姫路城や薬師寺など国宝・重要文化財の保存修理や防災対策を拡充。

◆ ノーベル賞につながるような基礎研究への支援

我が国の強みである基礎研究の支援を拡充。とりわけ、若手・女性研究者を対象とした人材養成に重点。

○ 科学研究費補助金 1,970億円（+38億円、+2%）

- ・ 大学・研究機関等のあらゆる分野の研究を支援をする競争的資金。
- ・ 我が国の強みである基礎研究の更なる強化のため、20年度予算から伸び率を倍増（1%→2%）。
- ・ 特に若手研究に重点。予算額は305億円（+11億円、+3.8%）。

○ 戦略的創造研究推進事業 498億円（+10億円、+2%）

- ・ 独法・科学技術振興機構（JST）が目的志向型の基礎研究を支援する競争的資金。国が定めた重点推進4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料）等が対象。

○ 特別研究員事業 163億円（+5億円）

- ・ 独法・日本学術振興会（JSPS）が優秀な若手研究者向けに研究奨励金を支給。
- ・ 支給対象者を約5,600人から約5,800人に拡大。
- ・ このうち、女性研究者の出産・育児後の職場復帰支援（RPD）の対象者については、80人から90人に拡大。

◆成長力強化に向けたイノベーションの促進

革新的技術推進費の創設などにより、科学技術の重点分野においてイノベーションの創出を促進し、我が国の成長力強化を図る。

○ 革新的技術推進費 60 億円 (新規)

- ・ 革新的な技術開発に対し機動的に資金投入を行うため、科学技術振興調整費(363億円)に「革新的技術推進費」を創設。
- ・ 今後、内閣府において、対象となる技術を選定予定。

○ 戦略的イノベーション創出推進事業 6 億円 (新規)

- ・ 独法・科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業(基礎研究)の成果について、更に研究開発を推進することで、産業創出を促す。

◆最先端の研究開発の支援

宇宙やライフサイエンス分野など、科学技術基本計画に定める推進分野における最先端の研究開発を支援。

○ 次世代スーパーコンピュータ 190 億円 (+45 億円)

- ・ 世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータの開発整備等を行う。

○ i P S 細胞再生医療の実現化 27 億円 (+7 億円)

- ・ 脊髄損傷や糖尿病等の難病・生活習慣病に対し、細胞移植等による再生医療の実現化を目指す。
- ・ i P S 細胞等を用いた疾患の原因解明や創薬への応用のための基盤を構築。

○ 脳科学研究戦略推進プログラム 23 億円 (+6 億円)

- ・ 障害者の身体機能の補完機器(ブレイン・マシン・インターフェイス)の開発や、適応障害・行動異常の予防・治療等への応用に向けた先導的研究などを推進。

○ 宇宙基本法を踏まえた宇宙開発利用の促進(文科省分) 1,966 億円 (+60 億円)

うち独法・宇宙航空研究開発機構 1,925 億円 (+50 億円)

- ・ 山間部、ビル陰に影響されない高精度な測位サービスを提供する準天頂衛星や地球規模での水循環メカニズムを観測するGCOM-Wを開発(165 億円(+44 億円))。
- ・ 国際宇宙ステーション計画において、21 年度に完成する日本実験棟「きぼう」での宇宙実験の推進や 21 年度の実証機打上げに向けて宇宙ステーション補給機(HTV)を開発(293 億円(+37 億円))。

- ・ GXロケットについて、本格的開発着手に関する判断に向け、第二段に搭載する液化天然ガス（LNG）推進系技術の完成度を高める作業などを進める（107億円（+51億円））。

○ 海洋資源探査に資する基盤技術開発 18億円（+10億円）

- ・ 海洋資源（レアメタルを含む熱水鉱床等）の埋蔵量を高精度に把握するセンサーや、深海での長期間航走や精密作業を可能とする無人探査技術の開発を促進。

○ 南極地域観測事業 57億円（+11億円）

- ・ 21年度に完成する新南極観測船「しらせ」により観測隊を輸送し、オゾン層や温室効果ガスなど地球環境変動の観測等を継続的に実施。

○ 知的クラスター創成事業 89億円（+14億円）（全国で12地域）

- ・ 大学や公的研究機関等を核とした、世界レベルの拠点（知的クラスター）の創成を目指す。
- ・ 21年度は、国際的に優位なコア技術を持つ地域に対し、将来的にグローバル拠点の形成を目指す事業（グローバル拠点育成型）を新たに創設（3拠点、12億円）。